職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置	置認可年月	日	校長名			所在地			
明治東洋医学院専	門学校	昭利	051年4月	1日 三	澤 圭吾	(住所)	564-0034 大阪府吹田市西御加	东町7番53号			
設置者名		設立	Z認可年月	日	式表者名	(電話)	06-6381-3811	所在地			
学校法人明治東洋	É 医学院	昭和	53年2月1	0日 谷	口 和彦	(住所)	629-0392 京都府南丹市日吉町	丁保野田ヒノ谷6-1			
分野		認定課程名		認定学	科名		0771-72-1231 門士認定年度	高度専門士認定	宁丘度	職業宝践	専門課程認定年度
医療		療専門課程		第2鍼灸			<u> 1 年 配 た 平 及</u> 戊 7(1995)年 度	同及寺 工脈/	C+/X		26(2014)年度
学科の目的							いま、はり師及びきゅう 材を育成することを目		術を教授し	、もって現代	に立脚した合理的思
学科の特徴(取得 可能な資格、中退 率 等)	クラス担任 態把握及び	制(クラスア び保護者との	ドバイザー)連携に努)としており、全クラ めており、長期欠席	スにクラスアト 者や学業不振	ドバイザー(! 長者の早期!	度の鍼灸学科全体の親専任教員)を配置してし ま発見して対応する学生 退学者抑制に努めてい	いる。クラスアドバイザ・ 主支援体制を構築して	ーは定期的いる。また	に学生と面 、学生相談室	談を行い、学生の実 とには心理カウンセ
修業年限	昼夜	全課程の修		な総授業時数又は 対数	総静	講義	演習	実習	実	験	実技
3 年	夜間	※単位時間、 かに記入	単位いずれ	2,670 単位時間 単位	1,890) 単位時間 単位	150 単位時間	630 単位時間		単位時間単位	単位時間単位
生徒総定員	生徒爭	€員(A)	留学生	数 (生徒実員の内数) (B	留学生	割合(B/A)	中退率				
90 人	74	Д		0 人	C) %	3 %				
	■卒業者		:	23		Ļ	-				
	■就職希 ■就職者	望者数 (D) 数 (E)	:	23 23							
	■地元就	職者数(F)		19		人					
	■就職率		元計聯 之《	100 油点 (E/E)		%					
		に占める地		83		%					
	■卒業者(こ占める就職	は者の割合	(E/C)		04					
±4100 65 00 1 1 1 1 1	■進学者	数		0		<u>%</u> 人					
就職等の状況	■その他										
	(令和	6	年度卒業者	に関する令和7年5	月1日時点の	情報)					
	■主な就	職先、業界	等								
	(令和6年度	卒業生)									
	鍼灸院、釒	減灸整骨院	等								
	■足問の	評価機関等	よんと生一	学 证/年。			有				
第三者による		計画版関刊、例えば以下					Ħ				
学校評価		77 (407) (1	一般社団	法人柔道整復教育		A	- 14	2価結果を掲載した			
		評価団体:	評価機構		受審年月:	令和5年度	t	ニームページURL	https://v	/ww.meiji-s	ac.jp/about/public/
当該学科の											
ホームページ	www.meiji	−s.ac.jp									
URL											
	(A:単位	対時間による	算定)								
		総授業時数							2, 670	単位時間	
			うち企業等	と連携した実験・	実習・実技の	授業時数			45	単位時間	
			うち企業等	と連携した演習の	授業時数				90	単位時間	
		-	うち必修授	業時数						単位時間	
				うち企業等と連携	た必修の宝	**************************************	と はの 哲学 時数			単位時間	
		-		うち企業等と連携						単位時間	
企業等と連携した			(つち企業	等と連携したイン	ダーンシップ (の授業時数)			45	単位時間	
実習等の実施状況 (A、Bいずれか											
(A、Bいずれかに記入)	(B:単位	数による算	定)								
		総授業時数								単位	
			うち企業等	と連携した実験・	実習・実技の	授業時数				単位	
			うち企業等	と連携した演習の	授業時数					単位	
			うち必修授	業時数						単位	
				うち企業等と連携	した必修の実験	験・実習・男	実技の授業時数			単位	
				うち企業等と連携	した必修の演	習の授業時数	女			単位	
			(うち企業	等と連携したイン						単位	
										. –	
		① 専修学	校の専門貿	程を修了した後、	学校等におい						
		てその担当	する教育等	に従事した者であ	って、当該専	(亩体学	校設置基準第41条第1項	[第1号)	2	l	
		門課程の修して六年以		i該業務に従事した i	州间とを連算				-		
		② 学士の	学位を有す	る者等		(専修学	校設置基準第41条第1項	第2号)	3	人	
教員の属性(専任		③ 高等学	校教諭等紹	験者		(専修学	校設置基準第41条第1項	(第3号)	() <u> </u>	
教員について記		④ 修士の					校設置基準第41条第1項			, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
入)				. 140v 1.15c							
		⑤ その他				(専修学	学校設置基準第41条第1項	(第3号)	() 人	
		計							11	人	
		FIR(Tare	のうち ゅ	2 務家教品(公厩1-	おけるおむか	わら年による	の実務の経験を有し、た	いつ 京座			
				務象教員(ガ野に 者を想定)の数	പാരമെ വര	4年0十岁工0	ッズ1万V/柱駅で有し、1	, つ、同度	10) 人	

- 1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係
- (1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本 方針

鍼灸医療を実践する職業人の養成において、実践的かつ専門的な能力を育成するに必要な教育課程を編成するために 下記の基本方針に基づいて企業等と連携する。

- ①現代の社会で求められている、また、今後、ニーズが高まると予想される鍼灸領域での実践的技能の修得を目的とする。
- ②講師派遣施術所と教育内容の調整を行い、講師が提供できる知識・技術・技能の内容に即した授業科目を設定し、実習を中心とする授業形態により実践的な技能の修得を図る。
- ③教育内容、効果が目的に合致しているか、多様な評価を行い、教育の改善に努めることにより、教育水準の向上を図る。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

社会で活躍する実践的職業人、教育課程の責任者、学校教育の現場責任者で構成されていることから、現状あるいは今後必要となる教育に関する提案を実践的職業人からいただき、学校教育の責任者等が具体的な教育計画案を作成し、本委員会の議を経て、新教育計画として管理運営会議(決議機関)に提案する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
北川 肇	公益社団法人大阪府鍼灸師会 理事	令和7年4月1日~令和9年3月 31日(2年)	1
竹藤 裕子	鍼灸治療院ひろ	令和7年4月1日~令和9年3月 31日(2年)	3
宮本 直	長岡京 季 鍼灸院	令和7年4月1日~令和9年3月 31日(2年)	3
佐子 幸男	佐子鍼灸整骨院	令和7年4月1日~令和9年3月 31日(2年)	3
三澤 圭吾	明治東洋医学院専門学校 校長	令和7年4月1日~令和9年3月 31日(2年)	_
谷口 剛志	明治東洋医学院専門学校 鍼灸学科長	令和7年4月1日~令和9年3月 31日(2年)	_
檀上 博	明治東洋医学院専門学校 教務部長	令和7年4月1日~令和9年3月 31日(2年)	_
秋津 知宏	明治東洋医学院専門学校 教務部次長	令和7年4月1日~令和9年3月 31日(2年)	_

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①~③のいずれに該当するか記載すること。 (当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「一」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、 地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (9月頃、3月頃)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年9月18日 13:00~14:00 第2回 令和7年3月19日 13:00~14:15

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

令和8年度スタートの新カリキュラム検討にあたり、鍼灸+ATの構想については比較的若い学生に需要があること、臨床実習においては附属治療所のみならず、外部の治療所で実施することを検討すべきである旨の意見があった。

美容分野については、接遇が重要であることから、接遇に関する内容を盛り込んだ講義を実施するとともに、就職先を確保しなければならないこと、また、新カリキュラムではICTを活用した教育をさらに推進するため、オンデマンド授業を増加することについては、これまで以上にフォロー体制を整備するよう意見があり、委員からの意見を参考にして検討を進めることとした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

鍼灸臨床の実務に必要な実践的かつ専門的な知識・技術・態度を第一線で活躍する講師から教授を受けることにより、 学校教育で実施する「はり師・きゅう師」の教育に加えて、鍼灸業界や国民の健康に寄与できる知識・技術・態度を身に付け ることを基本方針とする。

- (2)実習・演習等における企業等との連携内容
- ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
- 治療の現場で実践・活躍している講師の下、現場で役立つ社会のニーズに応じた知識・技術が習得できる授業を行っている。具体的な連携内容は以下のとおりである。
- ①講師が提供できる知識・技術・技能の内容は、当該授業科目の専門性を向上させるのに必要な内容であり、かつ卒業後の実践的、専門的能力の育成に必要な内容とする。
- ②実習については、安全性を確保し、確実に技能が習得できる教育方法を決定する。
- ③技能の習得ができたか、教育内容が妥当であったか、学生は満足したかなどを、学生、教育者、第三者により評価する。
- ④評価結果を教育課程編成委員会で検討し、教育の改善を行うことにより、教育の水準の向上を図る。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習I	アーリーエクスポージャーとして、卒業後に就職先となりう る病院、介護福祉施設等で見学実習を実施し、治療家に なるための意識付けを行う。	ふくろく整形外科クリニック 筋トレデイサービスくろーばー 筋トレデイサービスすまい えがおデイサービス デイリハセンターさくら 連携企業総数:8企業
臨床鍼灸学応用 I (医療連携鍼灸論基 礎)	医療連携に必要な共通言語、鍼灸師としての専門性、多職種への理解、相互扶助を理解するため、鍼灸施術所の現場で実践・活躍している講師の指導のもと演習を行う。	鍼灸MARU
臨床鍼灸学応用Ⅱ (医療連携鍼灸論)	症例を通じた臨床推論、病態把握、発症機序、治療法を学び、鍼灸師や他職種の役割について考え、理解を深めるため、鍼灸施術所の現場で実践・活躍している講師の指導のもと演習を行う。	鍼灸MARU
臨床鍼灸演習 I	東洋医学概論から弁証論治までを総合的にまとめる力を 養うため、鍼灸施術所の現場で実践・活躍している講師の 指導のもと、施術所で行う問診を模して繰り返し演習を行 う。	医療法人ロングウッド 泉州鍼灸治療院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

- (1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
- ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校が定めるファカルティ・ディベロップメント委員会規程に基づき、教員が教育の質的向上を図るために組織的に取り組む活動を推進することを目的として、以下の基本方針に沿って計画し、参加を推進している。

- ①加盟している公益社団法人東洋療法学校協会の教員研修会(毎年度8月を予定)に参加する。
- ②企業等の外部講師を招き、学校内において研修する。
- ③企業等での研修を希望する教員に対し、募集を行い、曜日(原則週1回)を定め研修する。
- ④個人が加盟する学会等の研修会に参加する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 第73回 公益社団法人全日本鍼灸学会学術大会 宮城大会 連携企業等: 公益社団法人全日本鍼灸学会

期間: 令和6年5月24日、25日、26日 対象: 教員

内容 つながり、通じ、いかす鍼灸 -多様性の探究と連携医療への展開ー

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 公益社団法人 東洋療法学校協会 第47回教員研修会 連携企業等: 公益社団法人東洋療法学校協会

期間: 令和6年8月8日、9日 対象: 教員

内容 不易流行 デジタル化が教育現場で多用される時代に感性を見つめ直す

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 第74回 公益社団法人全日本鍼灸学会学術大会 名古屋大会 連携企業等: 公益社団法人全日本鍼灸学会

期間: 令和7年5月30日、6月1日、2日 対象: 教員

内容 女性のみかた I -フェムテックによる女性のWell-beingに貢献する鍼灸-

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 公益社団法人 東洋療法学校協会 第48回教員研修会 連携企業等: 公益社団法人東洋療法学校協会

期間: 令和7年8月7日、8日 対象: 教員 内容 変化する社会とスポーツのカ ~現場と鍼灸教育の連携による次世代への架け橋~

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。 また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校の教育理念・目的・育成人材像の達成に向けて実施している教育課程、教育内容等を主として学校関係者評価委員 会委員の外部委員に説明し、理解のうえ評価を受けることにより、教育の水準の向上と質の保証を図る。また、その結果に 基づき、学校教育等の改善と発展を目指す。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念·目標	社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか。
(2)学校運営	運営方針に沿った事業計画が策定されているか。教育活動等に関する情報公開が適切になされているか。
(3)教育活動	教育理念等に沿った教育課程の編成、実施方針等が策定されているか。 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか。キャリア教育、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか。
(4)学修成果	資格取得率の向上が図られているか。退学率の低減が図られている か。
(5)学生支援	生徒に対する経済的な支援体制は整備されているか。保護者と適切に連携しているか。
(6)教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動は適正に行われているか。
(8)財務	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。
(9)法令等の遵守	自己評価の実施と問題点の改善を行っているか。
(10)社会貢献·地域貢献	地域に対する公開講座等を積極的に実施しているか。
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価報告書において、委員会から退学率について目標達成できていないことから、学生支援体制を見直して退学率の低減に努めること及び防災に関する危機管理体制の整備を進めるよう提言があったことから、学内で調整して体制整備を進めることとした。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
北川 肇	公益社団法人大阪府鍼灸師会 理事 大阪府柔道整復師柔道連盟	令和7年4月1日~令和9 年3月31日(2年)	業界団体 卒業生
上山 陽	帝塚山中学高等学校	令和7年4月1日~令和9 年3月31日(2年)	高等学校 関係者
村上 雄一	関西大学北陽高等学校	令和7年4月1日~令和9 年3月31日(2年)	高等学校 関係者
酒井 良和	さかい鍼灸院	令和7年4月1日~令和9 年3月31日(2年)	企業等委員 卒業生
佐子 幸男	佐子鍼灸整骨院	令和7年4月1日~令和9 年3月31日(2年)	企業等委員 卒業生
竹藤裕子	鍼灸治療院ひろ	令和7年4月1日~令和9 年3月31日(2年)	企業等委員 卒業生
田中 精一	デイハートたなか	令和7年4月1日~令和9 年3月31日(2年)	企業等委員 卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。 (例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5<u>)学校関係者</u>評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) · 広報誌等の刊行物 · その他(

)) https://www.meiji-s.ac.jp/about/public/

URL: 公表時期: <u>令和7年9月30日</u>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に 関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育課程編成委員会において、ガイドライン項目(1)から(9)に対する内容について、概要を説明して意見を求め、学校 関係者評価委員会との有機的関連性を図る。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の教育・人材育成の目標及び教育指導計画、特色
(2)各学科等の教育	資格取得合格率の実績
(3)教職員	教職員の組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職支援等への取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	スキルアップセミナー、フォローアップセミナー
(6)学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の分納、延納制度 奨学金制度
(8)学校の財務	事業報告書、貸借対照表、収支計算書
(9)学校評価	自己点検・自己評価、学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	
(11)その他	厚生施設の案内

※(10)及び(11)については任意記載。

(<u>3)情報提供方</u>法

広報誌等の刊行物 ・ その他(<u>(ホームページ・</u>))

https://www.meiji-s.ac.jp/about/public/ 令和7年9月30日 URL: 公表時期:

授業科目等の概要

				開程 第2鍼灸	学科)				1=	t 1111 -				ועב		
		分類 				配当	授	単	茂	まえ	5法 実 験	場	所	_教	貝	企業
	必	選択	由	授業科目名	授業科目概要	当年次	業	· 位	講	演	実	校	校	専	兼	等 と
	修	必修	選択			学期	時 数	数	義	習	習 ・ 実 技	内	外	任	任	の連携
1	0			自然科学	 私達の身体の基本的な構造調節の仕組みを 総合的に学修する。 	1 前	30	2	0			0			0	
2	0			健康とスポー ツ	体力測定の評価法・力測定の評価法・健康 のための脳トレーニングを学修する。	1 前	30	2	0			0			0	
3	0			情報処理	コンピューターの基本を理解し、セキュリティーの知識をつけることなどIT技術の基礎を学修する。	1 前	30	2	0			0			0	
4	0			外国語	英語を通してコミュニケーションを図ることを目的とする。	1 前	30	2	0			0			0	
5	0			健康指導法	スポーツの意義と価値、体力・トレーニン グ理論、コーチングなど、スポーツ全般に 関する認識を深め学修する。		30	2	0			0			0	
6	0			食と健康	健康を維持・増進するための正しい食物摂取のあり方について学び、運動の効果を最大限に引き出すために必要な食事のあり方やサプリメントについて学修する。	3	30	2	0			0			0	
7	0			心理学	人(患者さん)と接するために必要な心の 問題を学修する。	3 前	30	2	0			0			0	
8	0			人体の構造と 機能 I	骨学について学修する。	1 前	30	1	0			0			0	
9	0			人体の構造と 機能Ⅱ-1	筋学・神経支配(上肢・胸背部)について 学修する。	1 前	30	1	0			0			0	
10	0			人体の構造と 機能Ⅱ-2	筋学・神経支配(下肢)について学修す る。	1 前	30	1	0			0			0	
11	0			人体の構造と 機能皿	中枢神経系について学修する。	1 後	30	1	0			0			0	
12	0			人体の構造と 機能IV	脳神経、自律神経、反射について学修す る。	1 後	30	1	0			0			0	

			人体の構造と		1								
13	0		機能V	脊髄神経系について学修する。	後	30	1	0		0		0	
14	0		人体の構造と 機能VI	循環器系について学修する。	2 前	30	1	0		0	0		
15	0		 人体の構造と 機能Ⅷ	消化器系について学修する。	2 前	30	1	0		0	0		
16	0		人体の構造と 機能Ⅷ	呼吸器・内分泌系について学修する。	2 前	30	1	0		0	0		
17	0		人体の構造と 機能区	感覚器、伝導路系について学修する。	2 後	30	1	0		0	0		
18	0		人体の構造と 機能X	泌尿・生殖器系について学修する。	2 後	30	1	0		0	0		
19	0		人体の構造と 機能XI	国家試験対策としてこれまでの人体の構造 と機能で学んだことを復習する。	3 前	30	1	0		0	0		
20	0		運動学	人体の動きのメカニズムについて学修す る。	2 後	30	1	0		0		0	
21	0		病理学概論I	各臓器に生じる病変(病因論、退行性病変 など)についてを学修する。	2 前	30	1	0		0		0	
22	0		病理学概論Ⅱ	各臓器に生じる病変(進行性病変、腫瘍など)について学修する。	2 後	30	1	0		0		0	
23	0		衛生学・公衆 衛生学 I	産業保健、精神保健等について学修する。	1 前	30	1	0		0		0	
24	0		衛生学・公衆 衛生学Ⅱ	高齢者保険、感染症等について学修する。	1 後	30	1	0		0		0	
25	0		リハビリテー ション医学	リハビリテーション医学の概要や障害の評価法と治療法、主要な疾患に対するリハビリテーションなどを学修する。		30	1	0		0	0		
26	0		臨床医学 I	現代医学に基づいた疾患(運動器・スポー ツ疾患)を系統的に学修する。	2 前	30	1	0		0	0		
27	0		臨床医学Ⅱ	現代医学に基づいた疾患(循環器疾患、血液・造血器疾患)を系統的に学修する。	2 前	30	1	0		0	0		

			1		Ι	l					П			\neg
28	0		臨床医学Ⅲ	現代医学に基づいた疾患(感染症、消化器 疾患)を系統的に学修する。	2 前	30	1	0		0		0		
29	0		臨床医学Ⅳ	 現代医学に基づいた疾患(呼吸器・胸壁疾 患・神経・筋疾患)を系統的に学修する。 	2 後	30	1	0		0		0		
30	0		臨床医学V	現代医学に基づいた疾患(代謝・栄養疾患、内分泌疾患、自己免疫疾患)を系統的に学修する。		30	1	0		0		0		
31	0		臨床医学VI	現代医学に基づいた疾患(泌尿生殖器、精神・心身医学的疾患) を系統的に学修する。		30	1	0		0		0		
32	0		臨床医学Ⅷ	現代医学に基づいた疾患(婦人・耳鼻・皮膚・小児科)を系統的に学修する。	2 後	30	1	0		0			0	
33	0		医療概論	医療制度について学修する。	1後	15	1	0		0		0		
34	0		社会保険制度 と職業倫理	社会保障制度、職業倫理について学修する。	3 前	15	1	0		0		0		
35	0		関係法規	はり師きゅう師の業務に関係する法令について学修する。	3 前	30	1	0		0			0	
36	0		鍼灸理論I	「はり」の材質や「きゅう」の材料、施術 方法、消毒など鍼灸を行うための基礎を学 修する。		30	1	0		0			0	
37	0		経絡経穴概論 I	経絡の走行と主要経穴の名称と位置、取穴 法について学修する。	1 前	60	2	0		0		0		
38	0		経絡経穴概論 II	取穴と体表解剖(基礎 人体の構造と機能 の復習含む)について学修する。	1 後	60	2	0		0		0		
39	0		東洋医学概論	東洋医学の病証などの基礎理論について学 修する。	1 前	30	1	0		0		0		
40	0		東洋医学概論	東洋医学の臓腑の関係、病証など診察や治療に関して学修する。	1 後	30	1	0		0		0		
41	0		東洋医学概論	東洋医学の四診、弁証など診察や治療に関 して学修する。	1 後	30	1	0		0		0		
42	0		東洋医学概論 Ⅳ	弁証論治について学修する。	2 前	30	1	0		0		0		

43	0		臨床鍼灸学 I -1	運動器・スポーツ系症候・疾患に対する鍼 灸治療(腰下肢)について学修する。	2 前	30	1	0		0		0	
44	0		臨床鍼灸学 I -2	運動器・スポーツ系症候・疾患に対する鍼 灸治療(頸肩上肢・絞扼性神経障害)につ いて学修する。		30	1	0		0		0	
45	0		臨床鍼灸学Ⅱ -1	呼吸器・循環器・消化器に対する鍼灸治療 について学修する。	2 後	30	1	0		0		0	
46	0		臨床鍼灸学Ⅱ -2	代謝・内分泌疾患、自己免疫疾患、神経・ 筋疾患、高齢者、産業衛生、健康に対する 鍼灸治療について学修する。	3 前	30	1	0		0		0	
47	0		臨床鍼灸学Ⅲ	泌尿生殖器・感覚器系症候・疾患に対する 鍼灸治療について学修する。	3 前	30	1	0		0		0	
48	0		臨床鍼灸学Ⅳ	主な症状・症候に対する鍼灸診療の一連の流れ(診察から治療)をシミュレーションしながら総合的にまとめて学修する。		30	1	0		0	0		
49		0		美容鍼灸の実際、美容・アンチエイジング の世界、美容皮膚科基礎について学修す る。		30	1	0		0	0		
50		0		スポーツに特化した人体の構造と機能や運動機能学などについて学修する。	2 後	30	1	0		0		0	
51		0	臨床鍼灸学応 用 I (医療連 携 鍼 灸 論 基 礎)	棚元と獄として打りはり・さゆり海獄に必		30	1	0	4	0		0	0
52		0	臨床鍼灸学応 用Ⅱ(健美鍼 灸論)	はり師・きゅう師に必要な健康・美容に関わる基礎知識について学修する。	3 前	30	1	0		0	0		
53		0	臨床鍼灸学応 用Ⅱ(健康スポーツ障害 論)	スポーツに特化した傷害や障害について学	3 前	30	1	0	4	0	0		
54		0		医療・介護連携、補完代替療法、統合医療 としてのはり・きゅう治療の目的、方法、 効果について学修する。	3 前	30	1	0		0		0	0
55	0		鍼灸理論Ⅱ	痛みのメカニズムと鎮痛について学修す る。	3 前	30	1	0		0	0		
56	0		鍼灸理論Ⅲ	自律神経と自律神経反射について学修す る。	3 後	30	1	0		0	0		
57	0		臨床鍼灸演習 I	東洋医学概論から弁証論治までを繰り返し 弁証論治を行い、総合的にまとめる力を養 うことを目的とする。		30	1		0	0		0	0

58	0		臨床鍼灸演習 Ⅱ-1	運動器系主要症候の問題点・病態を考え病態に対する鍼灸治療の目的、治療を学修する。	3 前	30	1		0		0	0		
59	0		臨床鍼灸演習 Ⅱ-2	内科系・他主要症候の問題点・病態を考え 病態に対する鍼灸治療の目的、治療を学修 する。		30	1		0		0		0	
60	0			臨床に必要なコミュニケーションの取り方 について、医療面接を中心に学修する。	2 前	30	1		0		0		0	
61	0		鍼灸の歴史と 社会Ⅱ	鍼灸師が活躍する分野を知り、卒業後の キャリアパスの基礎を学び、未来を想造す ることを目的をする。		30	1	0			0	0		
62	0		はり実技I	基本刺鍼手技について学修する。	1 前	30	1			0	0	0		
63	0		はり実技Ⅱ	身体刺鍼などの施鍼技術について学修す る。	1 後	30	1			0	0	0		
64	0		きゅう実技Ⅰ	基本施灸手技について学修する。	1 前	30	1			0	0	0		
65	0		きゅう実技Ⅱ	身体施灸などの施灸技術について学修す る。	1 後	30	1			0	0	0		
66	0		取穴実技I	経穴の部位について、体表観察を行い、正確に取穴を行う技術について学修する。	1 前	30	1			0	0	0		
67	0		取穴実技Ⅱ	経穴の部位について、体表観察を行い、正確に取穴を行う技術について学修する。	1 後	30	1			0	0	0		
68	0		東洋医学実習	東洋医学的視点による診察に関する実習に ついて学修する。	2 前	30	1			0	0		0	
69	0		東洋医学実習 II	東洋医学的視点による治療に関する実習に ついて学修する。	2 後	30	1			0	0		0	
70	0		臨床鍼灸学実 習 I	現代医学的視点による診察・治療(運動器疾患:腰下肢)に関する技術について学修する。		30	1			0	0	0		
71	0		臨床鍼灸学実 習Ⅱ	現代医学的視点による診察・治療(運動器疾患:頸肩上肢、絞扼性障害)に関する技術について学修する。		30	1			0	0	0		
72	0		臨床鍼灸学実 習Ⅲ	現代医学的視点による診察・治療(内科系疾患)に関する技術について学修する。	2 後	30	1			0	0	0		

73	0		臨床鍼灸学実 習Ⅳ	現代医学的視点による診察・治療(内科系疾患・中枢神経系疾患・泌尿生殖器系疾患・ 感覚器系疾患)に関する技術について学修する。	2	30	1		0	0		0		
74	0		臨床鍼灸学実 習 V-1	面接から病態把握(運動器系)、治療まで の実習に関する3年間の総括となる施術技能 について学修する。		30	1		0	0		0		
75	0		臨床鍼灸学実 習 V-2	面接から病態把握(内科系)、治療までの 実習に関する3年間の総括となる施術技能に ついて学修する。	3 後	30	1		0	0		0		
76		0		健康と美容を目的とした鍼灸治療と一連の流れ(健美診療)のを実習について学修する。		30	1		0	0		0		
77		0	臨床鍼灸実習 応用(健康ス ポーツ鍼灸実 習)	健康人ホーツに関する人ホーツ陣舌に刈り 2鍼灸治療を由心に宝羽について学修す		30	1		0	0		0		
78		0	臨床鍼灸実習 応用(医療連 携鍼灸実習)		3	30	1		0	0		0		
79	0		臨床実習I	医療機関(医院、クリニック、病院等)、介護保険施設での見修を通じて鍼灸師について学修する。		45	1		0		0		0	0
80	0		臨床実習Ⅱ	鍼灸治療施設で見学実習を通じて鍼灸臨床 の現場について学修する。	· 2 外	45	1		0	0		0		
81	0		臨床実習Ⅲ	鍼灸治療施設で施術者の補助を通じて鍼灸 臨床での診察について学修する。	: 2 外	45	1		0	0		0		
82	0		臨床実習Ⅳ	鍼灸治療施設で自ら施術を通じて鍼灸臨床 での診察・治療について学修する。	3 外	45	1		0	0		0		
83	0		鍼灸の歴史と 社会 I	あはきの歴史と卒業後に鍼灸師として活躍 するためのキャリアデザイン形成について 学修する。		30	1	0		0		0		
84	0		総合鍼灸学 I	国家試験科目(解剖学)に対応した授業 で、はり師きゅう師に必要な知識について 学修する。		30	1	0		0		0		
85	0		総合鍼灸学Ⅱ	国家試験科目(生理学)に対応した授業 で、はり師きゅう師に必要な知識について 学修する。		30	1	0		0		0		
86	0		総合鍼灸学Ⅲ	国家試験科目(臨床医学各論)に対応した 授業で、はり師きゅう師に必要な知識について学修する。		30	1	0		0		0		
87	0		総合鍼灸学Ⅳ	国家試験科目(臨床医学総論、東洋医学臨 床論)に対応した授業で、はり師きゅう師 に必要な知識について学修する。		30	1	0		0			0	

										1)						
102			0	インターン シップ実習Ⅳ	医療連携や医療機関で鍼灸治療をしている 病院の見学や介護保健施設・訪問鍼灸の見 学を実施する。	3 外	40	1			0		0	0	0	
101			0	インターン シップ実習Ⅲ	トレーナー活動帯同や海実習・川実習・雪 山実習帯同を実施する。	2 外	40	1			0		0	0	0	
100			0	インターン シップ実習Ⅱ	開業鍼灸院への実習を実施する	2 外	40	1			0		0	0	0	
99			0	インターン シップ実習 I	開業鍼灸院への実習を実施する	1 外	40	1			0		0	0	0	
98			0	救急処置実習	応急救急の処置法について学修する。	2 外	30	1			0	0		0		
97		0		総合鍼灸学演 習(学修コー ス)	低学力者に対する学修指導を行い、学習習 慣、基礎学力について学修する。	3 外	30	1		0		0		0		
96		0		総合鍼灸学演 習(臨床コー ス)	将来の臨床に役立つ技術について学修す る。	3 外	30	1		0		0		0		
95		0		総合鍼灸学演 習(研究コー ス)	研究的思考の修得、研究を通じて学会発表、報告書作成等について学修する。	3 外	30	1		0		0		0		
94		0		習(医療連携	医療・介護連携、補完代替療法、統合医療 を実践している現場での見修を通じては り・きゅう治療の実践について学修する。		30	1		0		0		0		
93		0			トレーナー現場での鍼灸師の行うトレー ナー活動について学修する。	3 外	30	1		0		0		0		
92		0		総合鍼灸学演 習(健美鍼灸 コース)	美容鍼灸の現場の見学や健美に必要な研究・実技について学修する。	3 外	30	1		0		0		0		
91	0			総合鍼灸学Ⅷ	国家試験科目(経絡経穴学)に対応した授業で、はり師きゅう師に必要な知識について学修する。		30	1	0			0		0		
90	0			総合鍼灸学VII	国家試験科目(はりきゅう理論)に対応した授業で、はり師きゅう師に必要な知識について学修する。		30	1	0			0		0		
89	0			総合鍼灸学VI	国家試験科目 (医療概論、病理学、衛生学・公衆衛生学、リハビリテーション医学) に対応した授業で、はり師きゅう師に必要な知識について学修する。	3 外	30	1	0			0		0		
88	0			総合鍼灸学V	国家試験科目(東洋医学概論、東洋医学臨床論)に対応した授業で、はり師きゅう師に必要な知識について学修する。	3 外	30	1	0			0		0		

卒業要件及び履修方法	授業期間等				
卒業要件: 卒業までに開設している全科目について、「可」以上(60点以上)の	1 学年の学期区分	2 期			
履修方法: 大学設置基準に基づき単位制をとっている。当該学期に開設している	1 学期の授業期間	15 週			

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。